

## 第2回川口駅周辺在り方検討委員会 会議録

日 時 令和7年5月28日（水） 開 会 14時00分  
閉 会 16時00分

会 場 川口市役所第一本庁舎6階 601会議室

出席者 【委員】

|       |       |      |      |
|-------|-------|------|------|
| ◎久保田尚 | ○樋野公宏 | 田中宣充 | 堀彰光  |
| 白井慎一  | 筒井毅   | 神保成究 | 松本章宏 |
| 栗原明宏  | 松本敦   | 江原李佳 | 阿部康巳 |
| 佐藤貴彦  | 大沼伸康  |      |      |
| ◎座長   | ○副座長  |      |      |

【オブザーバー】

田嶋靖夫 青山琢人 竹内秀行

事務局 【川口市】

|                |       |
|----------------|-------|
| 都市計画部次長兼都市計画課長 | 鈴木 巧  |
| 都市計画課施設計画係長    | 川合 翔二 |

[議事要旨]

### 1. 講演

(1) 坂村健氏（INIADcHUB 機構長）より、「将来の技術革新やライフスタイルの変化等により考えられる交通手段・モビリティへの影響」について講演をいただいた。

(2) 田嶋靖夫氏（UR 都市機構東日本都市再生本部事業企画部担当課長）より、「渋谷駅周辺のまちづくりとうめきた2期プロジェクトについて」について講演をいただいた。

### 2. 議題

(1) 川口駅周辺の課題と目指すべき方向性について

【説明】

事務局より、資料1および資料2、資料3に基づき説明を行った。

## 【質疑応答・意見】

### ・座長

目指すべき将来像については、全体のコンセプトとして説明のあった『〇〇として「さらなる選ばれるまち」へ』の〇〇の部分について意見や提案をすればよいのか。

### ・事務局

資料中に示した全体コンセプトは令和 4 年に策定した「川口駅周辺まちづくりビジョン」における目指す方向性を踏まえて設定しているが、提示させていただいたものにかかわらず様々なご意見をいただきながら決定したい。

### ・委員

川口駅の利用者は住民の方が主体であることは間違いない。これに対して乗継でのアクセスが便利になるという点で、特に将来は大宮、浦和、赤羽との都市間競争になってくると思う。例えば、大宮や浦和、さいたま新都心と比べた場合の川口のメリットは何かを考える必要がある。端的に言うと、都心に一番近いことから、通勤する方や居住される方の利便性が一番高いまちであることが非常に重要なメリットと考えている。このようなことを中心に検討を進めていけばよいのではないか。

### ・委員

どんな方が利用するのか、どんな形で使われたらよいのかを踏まえて、既存ストックの評価をした方がよいと思う。すべてを使うのではなく、壊す部分も見直していく必要があるため、残すべきものと残さないものの仕分けや評価をした方がよい。また、現在の課題に対して、川口に足りないもの、20 年後を踏まえて川口駅に求められるものを足し算することで、その課題をどう克服していくかを考えるとよいのではないか。

回遊性向上のためにデッキなどを整備する上で、様々な利害関係が生じることから、公民連携として、会話する場や繋がるネットワーク作りなどソフト的な観点が必要だと思う。

### ・委員

川口駅の将来像を考える上でイメージの近い駅舎として、高崎駅がすごく良いと思う。視察はできなくても、共通のイメージや規模感が似ている駅を参考に、川口に合った将来像について皆様と討論できれば良いと思う。

- ・事務局

高崎駅については前回も委員の方からご意見いただいたが、事務局として、まだ勉強が足りていない部分もある。そのため、川口の参考となる駅についてご意見をいただければ、皆様と一緒に勉強させていただきたい。また、川口に活かす視点も踏まえて、検討を深めてまいりたい。

- ・オブザーバー

国土交通省で進めている都市再生に関する議論について紹介したい。都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会では、①「経済的価値」と「公共的価値」を官民連携で両立するために計画段階からの協働を促進、②都市の固有の魅力に着目し、地域資源である既存ストックの活用を推進、③まちを「育てていく」という視点により、将来の可変性・柔軟性を許容する「余白」の創出を促進の3点が今後の都市再生に必要な視点のポイントとして示されているので、是非、これらの観点も踏まえ、検討を深めて頂きたい。

- ・委員

時刻表やバスロケーションシステムなど、いろいろな検索の機能がある中で、これらをワンストップでできないかという意見がありながらも、各社の事情で進んでいない。事業者間の調整だけでは難しいと感じているため、例えば行政で作成したガイドラインなどがあれば迅速な動きができると感じている。

今の時代、情報はなるべく開示し、第三者に提供することで何か良いものを作ってもらおうという考えに変わっていかないといけないと思っている。

- ・座長

駅を大規模改修することで、空間的にも工夫の余地が出てくる。坂村先生の講演で説明のあったデータ共有システムも、駅前を1つのシステムにするという観点で非常に面白いと思った。この考え方は今後間違いなく必要になってくるため、交通や情報の面でもぜひ進めていただきたい。

- ・事務局

講演で説明のあった事業者間連携基盤については、自治体が担う役割については事業者側からもアイデアなどをいただきたいと考える。

- ・委員

このアイデア出しに対して予算がどこから出るのかが心配である。できない範囲の意見出しを行っても意味がないのではないかなと思う。そのため、事業者

だけでは解決できないところも含めて調整するための官と民の間にあるポジションの組織を作り、それを活用しながら、成長させるというイメージがあっても良いと思った。

- ・事務局

この指針では事業費を示すものではなく、その 1 段階手前のものを想定している。例えば、川口駅周辺の整備の方向性や取組方針を提示するものである。特に公共投資を伴うものについては、その後の様々な意思決定過程があるため、あくまでどんな方針で検討を進めていくのかについては次回提示させていただく。

- ・委員

子供から大人が滞留・回遊できるスペースを考える場合、安全性や安心について、例えば、まちづくり全体のテーマとして見通しが利くような空間整備をルール付けることも面白いと思う。そういう方向性も川口に必要だと思った。

- ・委員

田嶋氏の講演内容をふまえ、エリアマネジメントで指定管理者を決めて、指定管理者が公園全体を運営することが非常に大事だと思う。そのため、整備後に、最終的には誰が運営するのかという話を、ある程度、視野に入れて議論していかないとなかなか進まない。そういう意味では実際の運営方法などを視察する必要があると思った。

- ・副座長

全体のコンセプトとなる目指すべき将来像について、元々ビジョンでは「住み続けたい街」と「さらに選ばれる街」となっていた。どちらを目指すかによって方向性が違うのではないか。「住み続けたい街」を追及する方が、住宅の多い川口らしい選択であると思った。これには、川口市にお住まい、あるいはお仕事をされている方のご意見が優先されるべきだと思う。

また、これからのまちづくりでは、データを繋げていくことが非常に重要だと思うが、半公共的あるいは公共的な立場で、主体が間に入って時間とお金をかけないと、データの連携はできない。データのある世界では、掛け声だけではなく、指揮をとる主体が必要である。

- ・座長

川口には樹モールを始めとした非常に良い街路があり、川口の住民はよく知っている。ただ、川口市外の埼玉県民や、県外の方には知られていない。樹モ

ールが駅から見えず、駅前のデッキからどうやって樹モールにたどり着くのかというコンセプトが見えないことも要因である。川口駅を中心に回遊できることが非常に大事で、シームレスな空間や景観を作るべきだと思う。中距離電車が停車する駅になるからには、他県の人にも樹モールがあるから川口に行こうと思ってもらえるようになってほしい。住む方が中心ではあるが一方で、ぜひ来たいまちにもなってほしいため、回遊性について具体的に目指すべき姿として描いていただきたい。

## (2) 利用者調査について

### 【説明】

事務局より、資料4に基づき説明を行った。

### 【質疑応答・意見】

#### ・座長

アンケートの調査内容について、委員が意見を述べる機会はあるか。

#### ・事務局

具体的な内容が決まり次第、照会し、ご意見等をいただきたい。

#### ・座長

アンケート調査内容については書面で委員から意見をいただき、最終案については座長と副座長で確認させていただきたい。

#### ・副座長

アンケートの届かない方の声を集める仕組みは何か考えているか。

予告した上であれば、SNSを活用して自由に意見を収集し、その結果についてAIを用いて解析してとりまとめるというやり方も、住民の方の貴重な意見を集められる1つのツールになるのではないか。これが最も適正な方法ではないかもしれないが意見を集めるツールがあると良い。

## (3) その他ご意見について

### 【質疑応答・意見】

#### ・委員

駅前空間において建物ごとに大型ビジョンを設置して、それぞれで音声が発せられていると、ものすごく不快な気持ちになる。住民や利用者が不快にならないよう考えていただきたい。

- ・事務局

ご指摘のものはデジタルサイネージに分類され、屋外広告物条例の範疇になると考えているが、既存の屋外広告物法、それにより委任される条例の規定の中で音の規制については難しい面もあるが、さらに研究を重ねてまいりたい。

## 閉 会

事務局から、閉会が宣言された。